

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 妙木忍

妙木忍の博士論文、「ライフコースの多様化が生み出す女性間の対立と葛藤—戦後『主婦論争』を通して」は、1950年代の第一次主婦論争から2000年代の「負け犬」論争までの半世紀に及ぶ女性の性役割規範を争点とした論争を、6次にわたる「主婦論争」として位置づけることで、女性間の対立と葛藤をめぐる言説配置とその変化を明らかにした労作である。いずれの論争も女性誌媒体を超えたマスメディアにおける国民的論争となったものであり、印刷媒体に限られているが、対象とした言説集合の網羅性は高い。

本論のオリジナリティは、第1にすでに定説のある50年代から70年代にかけての3次主婦論争に加えて、80年代の「子連れ出勤」論争（通称アグネス論争）、90年代の「専業主婦」論争、2000年代の「負け犬」論争を一貫した「主婦論争」と定義したことで、論争間の比較を可能にし、争点のシフトを歴史的にあきらかにしたこと、第2に「相対的剥奪」と「準拠集団」の理論を採用することで、論争内の個人内葛藤と個人間葛藤の言説の布置連関を明示したこと、第3に対立項の論理階梯を示す言語学的な樹形図を採用することで、争点の構成と変容の上限と下限とを示し、それによって論争が何を問いとし、何を問いとしなかったかを示したことである。

第1章では対象とした「主婦論争」の定義と言説集合の範囲を示し、第2章「分析の方法」では、内容と形式における言説分析の方法を論じる。第3章「前史としての主婦論争」では、1-3次の主婦論争についての先行研究を検討する。第4章「第4次主婦論争」では、「アグネス出勤論争」において、性役割規範と公私の分離規範とが共に争点となったことを示す。第5章「第5次主婦論争」では、石原里紗の『くたばれ専業主婦』がひきおこした「専業主婦論争」で、性役割規範に加えて、自己決定規範が登場したことを指摘する。第6章「第6次主婦論争」では、酒井順子の『負け犬の遠吠え』から生じた「負け犬論争」を対立軸の無化にともなう論争者不在のメディアイベントと位置づけ、性役割規範が争点から脱落したこと、そしてライフコース規範に加えて経済格差が顕在化したことを示す。第7章「戦後『主婦論争』の通時的分析」は本論の中心となる章であり、6次にわたる論争史を比較分析することによって初めてもたらされる通時的な変化を示す。それは、性役割規範からライフコース規範、とりわけライフイベント（結婚・出産）規範の優位への移行であり、その過程でふたつの主婦役割全面否定論、梅棹忠夫と石原里紗の論が、主婦の大衆化の時期と衰退の時期とに社会史的に対応していることをも示す。第8章「結論 残る規範、再生産される女性カテゴリー」では、女性カテゴリーを上限とする言説配置のもとで、男性を含むジェンダー規範そのものが争点から排除されたことを示す。言説史という方法の制約から、女性の歴史的な現実との対応は証明できないという限界はあるが、「主婦論争」史を書き換える発見をもたらした功績は大きい。以上の評価にもとづき、審査委員会は本論文を博士（社会学）の学位に相当するものと認める。